

ねりまの食育応援店事業について

1 目的

練馬区でいつまでも健康で暮らすために、

- ・練馬ならではの食材を使っているお店
- ・自らの身体に合わせて健康的な食事を選べるお店
- ・区民が地域に残したいと思うお店

にスポットを当て、区民が住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らせる食環境整備を進め、食を通じた健康づくりを推進していく。

2 登録要件

つぎの A ~ D のすべてを満たした店を応援店とする。

- A 区の食育事業に協力ができる
- B 店内等に登録内容の表示ができる
- C 食品衛生観点で優良である
- D 次の(1)~(4)のいずれかの要件を満たした店

練馬産野菜のお店

- ・練馬産野菜を使用または販売
- ・料理加工販売の場合は練馬産野菜を一人 35g 以上使用
- ・練馬産野菜を 1 年のうち 6 か月以上提供

練馬特産食材のお店

- ・練馬特産食材(練馬産の原材料を使用した食材)が提供可能な時期に使用、販売していること
- ・練馬特産食材を使用したメニューがある飲食店または商品がある食品店である

ヘルシーごはんのお店

主食、主菜、副菜がそろった食事が食べられる、または料理を組み合わせると 3 種がそろった食事になること。副菜は野菜を 70g 以上使用していること、かつ以下のいずれかに該当。

- A 野菜料理のおかわりができる
- イ 調理後に使用する調味料の量を調節できる
- ウ 主食、主菜の量を少なめ、もしくは半分量に注文できるメニューがある

あなたのいちおしのお店

区民が推薦する、区民の健康を支え、地域にいつまでも残ってほしい飲食店または食品店であること

3 登録方法

申請者が申請書を区に提出する(登録内容がわかるものを添付) 自薦他薦可

選定委員会で登録要件の確認と選定を行う

4 その他

登録後は区のホームページ、情報誌等で周知する。登録店は年 1 回、登録継続確認を行う。

